

中期目標（案）のパブリック・コメント実施

【目的】

市が重要な施策等を計画・立案し、実施に至るまでの過程において、広く住民や事業者等の皆様に多様な意見や情報を提出していただき、寄せられた意見等に対する市の考え方を公表することで、市の施策等の策定過程における公正の確保及び透明性の向上を図り、住民の主体性を尊重した協働のまちづくりを推進すること。

【案の公表及び意見募集】

自治体名	筑西市
案件名	地方独立行政法人 茨城県西部医療機構 中期目標（案）
意見の募集期間	平成29年12月11日(月)～平成30年1月10日(水)※予定
提出方法	指定場所へ郵便、ファックス、電子メール、または直接持参 ※指定場所・・・筑西市業務推進第一課
閲覧・配布場所	筑西市 業務推進第一課、関城支所、明野支所、協和支所、市民課 川島出張所、ちくせい市民協働まちづくりサロン、筑西市民病院、 県西総合病院、桜川市役所大和庁舎 ※筑西市ホームページ及び上記の各施設で閲覧及び配布
意見を提出できる者	・筑西市に在住・在勤・在学する者または事務所・事業所を有する 個人及び法人その他の団体 ・パブリック・コメントの案件に直接的な利害関係を持つ者

【意見の集約・中期目標（案）の修正】

平成30年1月11日（木）～1月19日（金）※予定

【中期目標の策定】

提出された意見を基に事務局でまとめた中期目標（案）について、第3回評価委員会において、協議・検討を行った後に評価委員会としての「意見書」を市へ提出します。

市は評価委員会からの意見書に基づき、中期目標（案）を修正及び確定（施策等の意思決定）し、提出された意見の概要及び当該意見に対する市の考え方、さらに施策等の案を修正した場合は、修正内容及び理由をそれぞれ公表します。

その後、平成30年6月の市議会定例会での議決を経て、法人へ指示することとなります。